

高度な医療人養成のための地域及び多職種連携型
医療教育研究の三大学共同実施に関する協定書

徳島文理大学、香川大学、香川県立保健医療大学（以下「構成大学」という。）は、相互に連携・協力し、地域に密着したチーム医療を実践できる医療環境の強化を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 構成大学は、地域に密着したチーム医療を実践できる人材を養成するため、多職種連携医療教育研究コンソーシアムを構築し、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図ることを目的とし、大学間の積極的な連携を推進する。

（連携・協力事項）

第2条 構成大学は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる取組を実施する。

- （1） 学生交流の支援
- （2） 相互の教育指導
- （3） 学術研究交流
- （4） 人材養成・社会貢献
- （5） その他構成大学が必要と認めた取組

（事業の実施）

第3条 前条に掲げる事項に関する事業の実施に係る条件及び経費負担、その他必要な事項については、別途協議するものとする。

（協定の発効等）

第4条 本協定は、協定締結の日から効力を生じ、5年間有効とする。ただし、いずれの構成大学からも別段の申出がない限り、以降同期間ずつ更新されるものとする。

2 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈に疑義が生じた場合は、構成大学が協議し、定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、構成大学は署名のうえ各1通を保有する。

令和5年10月1日

徳島文理大学長

香川大学長

香川県立保健医療大学長

田村 禎通

上田 夏生

井伊 雫子